

議員提出議案第1号

墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年5月27日

墨田区議会議長

田中邦友様

提出者	墨田区議会議員	しもむら	緑
	同	木内	清
	同	坂井	ユカコ
	同	坂井	ひであき
	同	おおこし	勝広
	同	はねだ	福代
	同	高柳	東彦

墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

墨田区議会委員会条例（昭和31年墨田区条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条中第2号及び第3号を削り、第4号を第2号とし、同条に次の2号を加える。

(3) 地域産業都市委員会 8人

地域力支援部、産業観光部、都市計画部及び都市整備部に関する事項

(4) 子ども文教委員会 8人

子ども・子育て支援部及び教育委員会に関する事項

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

委員会運営の充実及び効率化を図るため、常任委員会の名称及び所管等を改める必要がある。